

議長（倉又 稔君）

以上で、新保議員の質問が終わりました。

暫時休憩します。

再開を3時10分といたします。

午後3時00分 休憩

午後3時10分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を開きます。

次に、古川 昇議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。〔8番 古川 昇君登壇〕

8番（古川 昇君）

市民ネット21、古川であります。

発言通告書に基づきまして、1回目の質問を行います。

1、介護保険事業について。

介護保険制度の実施以降、制度の仕組みや運営のあり方など改正が行われてきた背景には、介護保険を取り巻く環境自体が大きく変化してきたことの影響があります。高齢者人口や高齢者世帯の状況、家族による高齢者介護の減少、介護に対する意識変化、介護事業者の現況と介護従事者の不足など多くの状況が変化しております。

2011年に地域包括ケアシステムが提唱されてから介護の重点化・効率化・負担の公平化が始まりました。増加する介護認定者と給付、保険料負担の増加は介護施設の増設や介護予防事業では追いつかないほどの速度で進んでおります。

ふえ続ける介護費用の抑制のため、2015年からの改正は利用者・高齢者と介護事業者に大きな影響を与えております。介護負担の重さが高齢者に課せられ、介護サービス基盤整備のおくれが課題となって、介護制度を取り巻く環境はさらに厳しさを増しています。以下伺います。

- (1) 糸魚川市の要介護高齢者の実態から、施設整備は保険料負担への影響や需要量を踏まえて計画すると伺いました。その上で現状の課題をどう捉えて今後の施設整備計画を立てるのか考えを伺います。
- (2) 介護制度改正と在宅介護施設の廃止状況の関連をどのように分析されていますか。また、撤退が地域に及ぼす影響について伺います。
- (3) 地域密着型通所介護事業所への移行の捉え方と自治体への権限移譲の流れをどう考えているのかお伺いをいたします。
- (4) 認知症地域支援事業は早期発見、医療と介護の連携強化を図るとしてありますが、初期支

援チーム・支援推進員配置など2018年4月を控えて進みぐあいと計画を伺います。

- (5) 高齢者の自動車運転事故が頻発しております。交通事故対策についてこれまでの施策の効果と重点的な取り組みを伺います。

2番目、権現荘運営について。

権現荘は10月から行政の支配人を配置して運営されて、改築後は黒字が続いているとの報告は喜ばしい限りであります。しかし、過去7年間の中で赤字につながった原因がいまだ明らかになっていません。権現荘の運営管理で不正会計が疑われる段階では権現荘問題を終わりにするわけにはまいりません。以下伺います。

- (1) レストランの注文伝票が1年以上にわたって破棄されていた事実について、いつ、誰が、どこで見つけたのか伺います。
- (2) 廃棄の報告は即刻、能生事務所に報告されたのでしょうか。廃棄の事実確認、経過、原因など調査は速やかに実施されましたか伺います。
- (3) レストランの売上管理は伝票を廃棄する以前、注文伝票は能生事務所で受領、管理されておりましたでしょうか、伺います。
- (4) 酒類の仕入れと売り上げの調査は行いましたか。
- (5) スナックの営業は予約制で行っていたということですが、それ以外での使用実態はありませんでしたでしょうか、伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

古川議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、第7期介護保険事業計画策定に向けて、実施する要介護認定者のアンケート調査やケアマネジャーに対する調査を実施し、課題やニーズを把握した上で施設整備計画を立てることといたしております。

2点目につきましては、27年度の介護報酬会計では、小規模の通所介護事業所の廃止などの影響はありましたが、他のサービス事業所にスムーズに移行していることから地域に及ぼす影響は少なかったものと考えております。

3点目につきましては、それぞれの市町村における適正な定員を確保するためと考えております。

4点目につきましては、27年4月から福祉事務所に認知症地域支援推進員を配置しており、認知症ケアカフェの支援や高齢者の徘徊を見守るネットワークづくりなどを推進しております。

また、現在、認知症の状況に応じた適切な医療・介護等をまとめた認知症ケアパスを作成中であり、今後の計画に関しましては、認知症初期集中支援チームを30年4月に設置する予定であります。

5点目につきましては、これまで警察署や交通安全協会と連携して、地区や老人クラブの会合における交通安全教室のほか、広報や街頭活動等での啓発活動を実施いたしております。成果といたしましては、高齢者が加害者となる交通事故件数は、減少傾向で推移をいたしております。

2番目につきましては、現在、総務文教常任委員会において、前支配人の在任中の行動について調査が求められており、ただいま調査中でありますので、その結果により明らかにしてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長から答弁がございますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

2回目に入ります。

最初の施設の関係であります。第6期の中での方向性ということではありますが、国は、これをガイドラインという形で示しております。いわゆる在宅サービス・施設サービスの充実、方向性、その際に地域の特徴を踏まえてやるんですよ、推進するんですよという点があるかと思えます。それから、75歳以上の高齢者、あるいは認知症の高齢者、こういう方々に対応して、小規模多機能型の居宅介護施設、これが大事だということも指摘をされております。特別養護老人ホームは、在宅の介護困難者で必要性の高い中重度に、全部そちらのほうに力点を置いてく。それを徹底していくんだ、さらには低所得者の支援を中心とした公的性格を強めるんだよというところが、第6期の大まかな方向性だったと思えますけれども、この点について福祉事務所はこういう観点で捉えておられたのかどうかお聞きしたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

福祉事務所長（水嶋丈明君）

お答えいたします。

第6期の国のほうのガイドラインということですが、市町村に対しましては区域、これは日常生活圏域でございますが、そういったものの設定、それから各年度における種類ごとの介護サービス量の見込み、そして施設におきましては、グループホームですとか特別養護老人ホーム等の必要定員総数等を区域ごとに見込むようにといったようなことで、私どももそのような状況の中で計画を策定してきたところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

地域の特徴というところが、私は一番のみそだろうと思うんですね。そこからやっぱり市町村が責任を持って計画、あるいは高齢者に、福祉に対して責任を持っていく。これは国から、あるいは県からというような指示待ちの時代は終わったということ、私は意味しているんだろうと思えます。

そこで、今の考えお聞かせいただいたんですが、糸魚川市の方向性はどうなのか。高齢者が住みなれた地域で日常生活が送れる在宅介護を基本に施設整備を進めていく。ここに重きを置いてるん

だろうと思いますが、今回、出されている小規模多機能型とグループホーム、計画してると思いますが、いまだに事業者が手を挙げない状況が全体ですね、手を挙げない状況が続いてるのでありますけれども。市全体の施設整備の方向性、これは明確になっているんでしょうか。改めてお聞きします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

福祉事務所長（水嶋丈明君）

こちら第6期の計画の中でというふうなお話をさせていただきますと、第6期計画策定時の人口推計によりますと平成29年をピークに高齢者人口が減少してるといったような傾向でございました。このことから大規模な施設整備ではなく、ご指摘の小規模多機能の居宅介護でありますとかグループホーム、こういった地域密着型施設の整備をし、高齢者の方が住みなれた地域・環境で暮らしていけるようにというふうに考えてきたところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

これ今言われたとおりだと思いますけれども、前回9月にお聞きしたときにグループホーム2つ、それから小規模多機能1つ、この計画の中でグループホーム1つだけお手を挙げいただいたというふうなご報告があったと思うんですけれども、残り2つ、ここについての展望いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

福祉事務所長（水嶋丈明君）

また小規模多機能、居宅介護とグループホーム、それぞれ1カ所ずつということにつきましては、まだちょっと施設整備については見通せていない状況であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

進まないという原因、所長どのようにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

福祉事務所長（水嶋丈明君）

最初に公募をして、1回目で手を挙げてくださる事業者がいなかったときに、幾つか事業所を回って理由というものをお聞きさせていただきました。その中で最も強かったのが、働いてくださる方、こういった方々が集まらないということでありました。私もそのとおりかなというように思っ

ております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

従業員の方ですよね、これは糸魚川市全体で充足してるというふうな状況でもないというのはお聞きしますけれども、私はそれだけではないと思いますよね。保険者のほうが、やっぱり今の介護状態、これをこうしたいというようなビジョン等々をきちっとやっぱり示すべきだと思うんですよね。そこで事業者がどういうふうに判断するかというのをもっと強く私は出していかないと、この状態だとずっと行きますよ。これは短期ですからそういうふうと考えていらっしゃるんでしょう、6期中でどうするかということになれば。

それでお話があったように中長期では、きちっとやってくというふうに言われてるわけですよね。短期でこれだけつまずいてるのに中長期でどうやって見通しを立てるの。その考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

福祉事務所長（水嶋文明君）

課題であります従業者の確保につきましては、平成27年度から修学者の月の貸与ですとか、働いていらっしゃる方での資格の取得に対する補助というものも実施してきたところであります。さらに来年度になりますけれども、第7期計画策定時にはそういった従業者の確保といった部分についても計画の中で検討をしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

そうしますと中長期というふうに答えられたときには、展望は全くない状態であったのかどうか、ここも疑わしいのでありますけれども、今の状態で、先ほど4、5の方々が48名というふうに言われましたよね。それは多分、ことしの2月1日の情報の中で48人になってるわけでありましてけれども、この中で特別養護老人ホームに収容、あるいは特別養護老人ホームに入らせていただくということが最も急がれる方々というのはどれぐらいいらっしゃるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

福祉事務所長（水嶋文明君）

お答えいたします。

在宅の方のうち特にひとり暮らしの高齢者の方につきましては、いわゆる入所、緊急度が高いというふうに考えております。そういった点では、今のそういった方が10名程度いらっしゃるとい

うことでございますので、それぐらいの方はやはり緊急度が高いというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

今10名程度というお話でありましたけれども、そうしますと既設のショートステイ等々から転換を図るといようなことで、これは十分にいけるというふうな腹づもりでしょうか。お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

福祉事務所長（水嶋文明君）

お答えいたします。

今まで平成26年の5月には、クレイドルやけやまのほうで16床の転換、それから28年の4月、ことしの4月には、みやまの里で8床転換いたしておるところでございます。今後、その転換につきましては、保険料への影響ですとか、ショートステイの業者の状況、そういったものを見ながら事業者と協議はしてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

先ほどから申し上げておりますように中長期で展望した場合というふうにお聞きをしてるわけがありますけれども、今の状態がこうだから、そうしますと特別養護老人ホーム等々、糸魚川市としては絶対必要なんだという考えはないということですね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

福祉事務所長（水嶋文明君）

先ほども答弁申し上げましたが、平成29年度以降、高齢者人口は減るであろうという推計、それから今、特別養護老人ホームの待機者につきましては、年度経過見てもますますとだんだん減っているといったようなところもございますので、なかなか大規模な特別養護老人ホームの施設整備というのは難しいかなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

そうしますと小規模特別養護老人ホームの考えもないですか。いわゆる29人以下ですよ。これを引き受けてもらう、あるいはそれを計画に載せる。100床とかそういう問題ではなくて、今

言われたように減ってくというのが目に見えてわかってるんだとすれば、小規模なものをつなぎ合わせていくというような考えはありませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

福祉事務所長（水嶋丈明君）

議員ご指摘の中長期という部分ではないのかもしれませんが、やはりその都度その都度、計画策定のときに必要量等判断して検討していくといったような状況になるかと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

大規模はない、その都度、今言われたように小規模型のものを考えていくということでありましてけれども、この6期中で32年7,700円、それから、37年9,700円というふうに出しておりますが、この保険料の中に施設整備の考え方、これは入っているの保険料として試算をされたのか、その点伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

福祉事務所長（水嶋丈明君）

第6期の計画策定時、国からは、要は第6期の保険料を定めると同時に5年後の平成32年、それから10年後の平成37年、これらの見込みも立てなさいということで計画の中には数値を入れてきたところであります。第8期の計画の中には、新たな施設整備は行わないといったようなところで数字を出しております。

また、第9期、平成37年が入る年ですけども、こちらのほうにつきましては、認知症グループホームを定員18人のものを2カ所、それから小規模多機能居宅介護、こちらは1カ所見込んで保険料のほうは計算をいたしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

そうすると糸魚川にとっては、これから施設整備そのものについては、建てかえ等々あるのかもしれませんが、そのキャバを広げていくというような考えはほとんどないというふうな考えですよね。いやいや9期のところで6期と同じ施設の数を建てているわけですよね。そうすると保険料を抑えようということもあって、さらにはそれにサービスをどういうふうにしていくんだというような考えもプラスして9,700円、これ大変高額な負担料だろうと思うんですよね。これを、保険料を9,700円だとすれば、今の10段階でいけば9,700円というふうに5のところが決められたら月額2万円ですよね。こういう大きな金額にどんどん上がっていくんだとすれば、

やっぱりこれは介護のところで何か違うものを考えていかないとやっぱり施設と、それから要介護者の関係については、なかなかおさまっていないのではないかというふうにも思います。そういう点でも施設整備、あるいは要介護者・要支援者のところは、きちっと中身見ていってもらう。先ほどずっと言われておりますけれども、アンケート等々そういう中身もしっかりとって計画に生かしていただきたいというふうに思います。

2つ目に移ります。

介護改正、制度改正、介護の報酬切り下げの角度から分析をして問題があった。今回の制度改正、問題があったというふうに認識はございますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

福祉事務所長（水嶋文明君）

特に第6期の報酬改定等によりましては、全国的には小規模な通所介護事業所が閉鎖したということもお聞きをいたしておりますので、影響はそれなりに大きかったんだというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

通所介護そのもののところの報酬を一番下げられたわけでありますので、ここが一番影響をこうむっているというふうに私も思います。

ただ、そういうのからすると通所介護の施設、これは非常に重要なところですよ。その上の段階に行かないように前で、通所で皆さんと交流したり、あるいは筋力トレーニングをしたりというところで非常に重要なところでありますよね。ここに一番影響があったということになると、糸魚川市もやっぱりこのところに注目をしていくべきだと思うんですよね、どういう状態になってるのか。これから総合事業出てきますよね。さらにその上にまた影響が出てくるわけですよ。そうしますと通所介護施設このものについては、市としてはどういうふうにかかわっていけばいいのか。どういうところに注目をして、市として方針を投げたり、そういうものをしていけばいいのかというのはお考えあるんでしょうか。お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

福祉事務所長（水嶋文明君）

今、来年度から実施をいたします総合事業の中で基準緩和型の通所サービスを実施するというところで、通所事業所のほうには集まっていたいただいて説明をさせていただいたり、またそのための訪問をして状況を聞くなりやをさせていただいておりますが、今後もそういったことを引き続きやって、状況を把握していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

それから、ずっと言われております、所長からも介護人材の不足という点にも挙げられておりますけれども、現在、糸魚川市の状況をハローワークに介護事業者の方々が従業員の募集をかけているわけでありましてけれども、この点についてはどのように把握をされていらっしゃいますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

福祉事務所長（水嶋文明君）

私どものほうでも、ときどきネットのほうで求人情報等確認をさせていただいてるところなんですけれども、最近も把握したところでは、市内の介護事業所におきまして介護職、医療職、おおむね20名程度募集、求人をされているというところで把握をいたしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

これが恐らく出されてるのが余り動いてないと思うんですよね。解決をされて、下げてまたというようなことを繰り返されて、ずっと私出てるんじゃないかと思うんです、集まらないで。そういう状況も含めて、やっぱりハローワーク行ってお聞きしたほうがいいと思うんですよね。この状況、ハローワーク任せになってるんじゃないですか。市として何かをしなけりゃならないというふうなところが全く見えないんですけど、その点についてはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

福祉事務所長（水嶋文明君）

議員ご指摘のとおり、ハローワークへ行って話をするという部分につきましては、私ども今後そういった形で少し情報交換をさせていただきたいと思っております。

また、先ほども申し上げましたけれども、市のほうでは学生の修学資金の貸与を実施しております、現在、7名の方から借りていただいておりますし、そういった方々の情報につきましては、もちろん個人情報には留意をいたしておりますけれども、こういった方が資金を借りておりますよという情報も事業者のほうに流させていただいております。

また、これも先ほど申し上げたところなんですけれども、資格取得者に対する補助、こういったものをさせていただいておりますので、いわゆるそういったことによって資質の向上ですとか、定着率の向上、こういったものに少しはなってるのかなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

年に1回ぐらい糸魚川市として介護事業所でありますけれども、介護職、あるいは看護職、あるいは従業員の数、あるいは採用人数、どれくらい採用されたのか、あるいは退職された人もいるのかどうか、あるいは必要人数としてはどうなのかというぐらいは、やっぱり施設を集めて、そういう会議もあるわけですよ。皆さんで集まってもらって話をするといいところもあると思うんですよ。人材不足というふうに言われて、私らも認識はしてる。事業者のほうは、もっと切実になってるわけですよ。こういうところもやっぱり力を入れてやっていただきたい。早急にやっていただきたいというふうに思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

福祉事務所長（水嶋文明君）

昨年の11月なんですが、各事業所に調査をいたしまして、従業員の数につきましては、把握をさせていただいたところでございます。

ただし、退職者ですとか、必要人数といったものについては、調査をしておりませんので、ご指摘の中の課題であります今後の介護従事者の確保のためにそういったものも調査をしてみたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

10月に介護予防日常生活支援の総合事業、この素案を介護事業所などに説明をしたということが言われております。来年の4月からスタート予定とお聞きしておりますけれども、内容と説明状況、どんなんであったかお聞かせいただけますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

福祉事務所長（水嶋文明君）

ことしの10月12日に訪問介護事業所、それから通所の事業所から集まらせていただきまして、総合事業の中で基準緩和型のサービスの実施についての説明会をさせていただきました。こちらにつきましては、いわゆる今までそれなりの資格なり持った方がサービスを提供していたところですが、そこにつきましては、市が実施する一定の研修を実施した方からサービスを行っていただく。対象者につきましては、要支援1・2、それから事業対象者、いわゆるチェックリスト等で上ってきた方ということになるんですけども、そういった方からそのサービスを受けていただく、またそういった方の、ご本人、ご家族の理解をいただいた上でそのサービスに入らせていただくといったようなことを説明させていただきました。その上で、その後に各事業所へ出向きまして説明会の後、実施の意向についていろいろと意見交換をさせていただいてるところです。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

各事業所の個々にというふうなお話もありましたけれども、反応どうだったですか。やるどころ、やらないところ、やれないところ、いろんなところあると思うんですが、その全体の中の状況、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

福祉事務所長（水嶋文明君）

今、議員おっしゃったとおり、やりますよと言ってくださる事業所もありますし、なかなかできないといったような事業所もあります。特に訪問型、いわゆるヘルパーさんのいらっしゃる事業所におきましては、やはり今まで経験を積んだプロのヘルパーさんが実施していたところを、簡単な事業とはいえ、いわゆる研修を受けただけの方がやるというのは、非常に抵抗があるといったようなお話も聞いております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

厳しいと特におっしゃってる事業所のところでありましてけれども、その理由というのはお聞きしていますか。いわゆる送迎体制であったり、あるいはスペースの問題もあろうかと思えます。あるいは人員の問題もあると思う。そういうことが重なって、これは今の状況ではできない、あるいはうちはできますよという判断をこれからされてくんだらうと思えますけれども、厳しいとおっしゃったところの理由、これはきちっと把握していらっしゃいますか。

議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

午後3時45分 休憩

午後3時45分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開します。

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

福祉事務所長（水嶋文明君）

失礼いたしました。なかなか難しい、もしくはできないと言われた中では、送迎の問題、それから施設の面積の問題、それから職員がなかなかいないんだといったようなところを挙げておられま

した。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

今言われた点、間違いないと思うんですが、サービス単価の減算、これは大きな問題にならんかったですか、お聞きします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

福祉事務所長（水嶋文明君）

直接、単価というふうなお答えはいただいておりますけれども、経営的には厳しいというお答えはいただいているところはございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

事業所にとっては一番そこが問題なんですよ。要は、利用者の方々を引き受けてもやっぱり減算をされた上でやってく。これは言われるように短時間というのもありますよね、これA型でいけば短時間というふうになるんですが、そうすると今度は送迎、あるいは全体の中の最初っから来ている方々、それから今の時間の人々、そういうところからすると混乱も起きてしまう、というようないろんな心配事があって、なおかつそこに積極的に手を挙げることができない今の状況なわけですよ。そこをじゃあ何とか市として進めていくには、やっぱり私は強引に進めていただくということが一番問題になると思いますので、そこはきちっとやっていただきたいと思うんですね。

基準緩和型の移行については、原則、介護認定サービス利用者の選択が必要であります。強要があっては絶対にならないと思いますが、この原則守られていますか、お聞きします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

福祉事務所長（水嶋文明君）

糸魚川市におきましては、この基準緩和型のサービス、来年の4月から実施をする予定にいたしておりますけれども、4月から対象者の方全部をその事業に乗せるということは、全く考えておりません。いわゆる認定の有効期限が来た方等から順次お話をさせていただいて、ご理解をいただいた方から利用していただくという方向で考えております。そうすることによってサービスを提供する事業者のほうにも負担が少ないというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番(古川 昇君)

訪問、それから通所介護利用者全体の現行相当サービス対象者と基準緩和型のサービス移行者、今、基準緩和型にサービス移行するという方々どれくらいいらっしゃいますか、お聞きします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

福祉事務所長(水嶋文明君)

今ほど申し上げましたとおりトータルで移行するわけではございませんので、今現在、その数字については持ち合わせておりません。申しわけございません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

古川議員。

8番(古川 昇君)

ぜひこの基準緩和型、来年の4月からであります、今申し上げましたようにそれぞれ強引にということはなくて、これは事業者にとっても大変な問題でもありますので、要は利用者一番でありますけれども、いわゆる施設の事業所に対してもきちっとした気配りをしていただきたいというふうに思います。

次に移ります。

地域密着型の通所介護事業所、これは18名以下で年間利用延べ人数が300人以下で、これについては小規模通所事業所と、それからサテライト型の事業所が改正で地域密着型に移行するわけでありまして、大規模あるいは通常型規模通所の施設と分けた背景、これはどんなことが考えられますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

福祉事務所長(水嶋文明君)

これは制度上、国の考え方ということになるかと思いますが、地域との連携ですとか運営の透明性の確保、市町村が地域包括ケアシステムの構築を図る観点から、それと整合性のとれるサービス基盤の整備を行う必要があったためというふうに考えております。

逆に市として考えた場合、整合性の部分におきましては、基盤整備においては事業者から申請があっても市が必要なしと認めた場合は指定しないことができるという考えもございますので、その辺が大きいのかなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

古川議員。

8番(古川 昇君)

今言われた運営の透明性、特に通所介護のところは、前回の改定で狙われたわけでありまして、

ですから地域の密着型にして透明性を図るといふところの流れがやっぱり私はここに来てるんだろ
うというふうに思うんですね。これは今度は設備基準、あるいは人員、運営基準、これは市町村
が今度、決めていくということになるんですが、これが来年の4月までに定めるということになっ
ておりますけれど、今回、条例改定でどこが変わるのか、変わった点だけ教えていただきたいと思
います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

福祉事務所長（水嶋文明君）

今回の条例改正につきましては、既存の条例は地域密着型サービスの各種の事業をまとめた基準
とか設備といったものが規定した条例でございました。その中に今回18人以下の通所事業所につ
きましては、地域密着型になるということから、それらの通所介護事業所の基準をその中に定める
ものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

地域密着型に変わるんだよ、今度こうなるんだというだけの改定というふうに理解してよろしい
んですね。わかりました。今の権限移譲、あるいは自治体の権限拡大、あるいは自治体に何をもち
たらすんだらうかということが非常に私も疑問などところがあるわけでありましたが、地域密着型サー
ビスには、先ほど言いましたように公正中立の運営、地域の関係者による運営推進会議というのが
定期的に開催をしてチェックを受けるといふことに、これは決まってるわけでありまして、義務化さ
されておりますけれども、新たにそれが地域密着型に移行するとなれば何施設ぐらいであるのか、
お聞かせいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

福祉事務所長（水嶋文明君）

今回、小規模の通所介護事業所につきましては、今回その条例の中で対象になるのは休止してい
る事業所も含めて4事業所になります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

これは非常に大切なところでありますけれども、運営推進会議、先ほど言いましたように、そう
いうものを公表していく。これは義務化されてるんだというところがあります。今のホームページ
見ますと、ことしの分がアップされていないんですね。新たにまた4カ所ふえるということにな
ると、さらに私おくれるんではないかと思うんですが、これおくれる面で何ですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

福祉事務所長（水嶋丈明君）

運営推進会議の記録についてホームページのほうに掲載をしていないということにつきましては、私もちょっと確認はしておりませんでした。申しわけございませんでした。ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

地域密着型というふうになると、これは条件はここに住んで、住所がここにあるという方が対象になるわけでありますけれども、今まで通所とそこが違うとは思いますが、この点についてはここに住所があるというのは、地域密着型というのはそのまま踏襲をされるということで理解してよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

福祉事務所長（水嶋丈明君）

議員おっしゃるとおり地域密着型サービスにつきましては、糸魚川市であれば糸魚川市に住所がある方が、原則、使うことのできるサービス事業所になります。

ただ、今回、小規模の通所介護事業所につきましては、平成28年4月1日に施行されたということで、それより前に利用されていた方につきましては、みなし指定といったような形で糸魚川市から糸魚川市へ、他市町村の住所を持った方が利用されていたとしてもそれはそのまま使えるということになりますし、またある事情で、それ以降に他市町村の方が糸魚川市のそういった事業所を使うということになった場合につきましては、糸魚川市とそちらの方の住所の所在の市町村それぞれが同意をした上で、その当該の施設が指定申請をすればそういった方も使えるようになるということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

今の流れからすると自治体が指定、運営、監督、権限、これが強まっていくということになりますと、介護サービスの質の評価がさらに私は求められてくるのではないかと、自治体がそれだけ責任を持ってやるということになれば評価がやっぱり求められるのではないかとというふうに思います。私らもですけども構造的なもの、いわゆる施設だとかそういうもの、それからサービスの内容だとかということは私もお話をしてきました。ただどそういうものを総合して、結果どうなったかという評価、それがないと私は介護給付費、減っていかないと思うんですよ。幾ら何をこういじろうが、

減っていかないと思うんですが、今度はそのところをどうするか。自治体に権限があるんだからそういうものも含めてインセンティブを用意するとか、あるいは介護度が下がったんなら、そのところについては報酬を出すとか、そういう独自の方針が私は求められるのではないかと思います。この考えについていかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

福祉事務所長（水嶋文明君）

現在におきましても一部サービスのごくごく一部の分野につきましては、そういった成果について報酬を加算するとかというような項目もございます。それにつきましては、審査機関であります国民健康保険団体連合会のほうで内容を審査して請求のあった部分を加算して出していくといったようなことがあるかと思えますけれども、なかなか実際、広く成果というふうになった場合、いつときだけ例えば介護度がよくなったといったところで評価をするのがいいのかどうかといった面がありますので、その辺も国のほうでも検討されているようですので、その辺は注視していきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

次の認知症の早期発見、医療と介護の連携強化のところに入りたいと思います。

これは初期支援チーム、先ほど来、その話も出ておりますけれども、これ30年やりますとって大丈夫ですか。医師会の皆さんとはどういうふうになってるのか、あるいは1人の今非常に熱心に活動して下さった先生いらっしゃいますよね。そこだけではやっぱりなくて、糸魚川市全体としてこういうチームをつくっていくんだというような考えだとすれば、あと1年半ですわね。これ大丈夫なんかどうか。特に医療というところに関しては、非常に敷居が高いというのもあるかと思えます。そんなのを含めて大丈夫なのか、このところをお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

福祉事務所長（水嶋文明君）

認知症初期集中支援チームにつきましては、認知症サポート医、それから保健師、社会福祉士、こういった職種の方がチームで当たっていくということになっております。市内には認知症サポート医の方は現在、精神科医の方を除いてなんですけれどもお一人しかいらっしゃいません。非常に厳しい状況だなというふうに感じております。そういったことから、ことし10月に医師会との会合がありました際に、私のほうからぜひサポート医の研修を受けてくださるようというところで依頼をさせていただいたところでありまして、来年度何とかそういった研修を受けて資格をとってくださるようというところでお願いをさせていただいたところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

それからずっと以前から申し上げておりますけれども、認知症サポーターの方、これ受けていただいてどこのどなたが受けられたのかというのが後でさっぱりわからないというのがあったと思うんですが、この中に書いてある認知症サポーターのフォローアップと活用の仕組みづくり、これ書いてあるんですが、この内容とはどんなことですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

福祉事務所長（水嶋文明君）

今、私もこれつけておりますけれども、認知症サポーターの研修を受けていただくとういうオレンジリングを渡しておるところでございます。現在、市内の認知症サポーターの養成講座の終了の方というのは、約3,200人いらっしゃる数が非常に多いなというふうに感じておりますが、サポーターとしての役割というのは、個人の活動に任せているというのは現状であります。そういったことから今後、現在のサポーターの方で意欲のある方、こういった方に対してステップアップ講座というものを実施いたしまして、地域での活動につなげていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

意欲のある方々というふうに申されましてもどこのどなたが受けたかわからんというような状況じゃ、これはじゃあどういうふうにしてそれをやっていくのかというのがさっぱりわからないわけで、企業だったらわかるわけですよ。あるいは消防署の皆さん全員受けていただいて、そういうところはわかるわけですね。だけど普通の人を受けて何も書くものがなくて、私誰々ですというふうに書いてこないでサポーター3,200人いますという。フォローアップをして活用していく仕組みつくるというふうに言ってもどうやってやっていくのかというのは、今、全く皆目わからない。これさらに一歩進めるための何から始めるんですか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

福祉事務所長（水嶋文明君）

現在検討中でありますことから、詳細についてはなかなかちょっと今申し上げられないというのが状況なんですけれども、このステップアップ講座を実施するための講師の研修、こちらにつきましては、来年度、その研修に参加させたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

地域のケアシステムをつくり上げていく段階では、先ほど申し上げた初期の支援チーム、それからサポーター、これ非常に大事なんですよね。ですから、しつこく申し上げているんですが、このところはしっかりとやっていただきたいというふうに思います。

次の自動車の免許のことでありますが、ことしの免許証を自主返納された方どれくらいいらっしゃいますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

環境生活課長（五十嵐久英君）

警察の統計でございますので暦年ということで、1月から11月末ということでございますが、糸魚川署管内で88名の方が返納されたというふうにお聞きをしてるところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

私、98というふうにお聞きしてきたんですが、88のほうが正確だったんでしょうかね。それで、おとしが165件で、去年が171件ということは、助成制度は非常に効果があったということなんですよね。今回ですと去年の半分ですわ。助成制度は効果があったというふうな認識は、おありになって、さらにことしやめましたけれども、もう一回助成制度を考えるというお気持ちはございませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

環境生活課長（五十嵐久英君）

免許返納者に対する補助制度については、平成21年から7年間ということでやってきておりまして、ある一定程度、定着したのかなということで、昨年12月ということでやめさせていただいたんですが、今、議員おっしゃるとおり本年度入って、やはり昨年、それ以前と比べて相当落ち込んでいるという状況でございますので、どのような方法がいいかは別として、今後、何らかの検討をしていかなきゃいけないというふうには感じております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

状況を申し上げますと、事故があったのが741件です。これは23件増加をしておりますけれども人身事故が50件、そのうち高齢者がかかわっていた事故が25件、実に半分。さらに高齢者が加害者になっていたのが、そのうちの14件あるということなんです。ですから、こういう状況から見ても、私は非常に効果はあるのではないかと。一つのきっかけとして、考えるきっかけとして、私は効果があるのではないかと。ぜひ再考をお願いしたいというふうに思います。

次に移ります。

権現荘問題であります、この1番目のレストランの注文伝票、これ1年以上にわたって廃棄されていた事実について、いつ、どこで、誰が見つけたのかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

市長の1回目の答弁と同じでございます、次回の総務文教常任委員会の調査の報告とあわせて一緒に報告をしたいと思っております。よろしく申し上げます。

〔「議長、議事進行」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。〔15番 吉岡静夫君登壇〕

15番（吉岡静夫君）

何も今の古川さんだけじゃないんだけど、9日来、権現荘の問題になると、すぐ担当の委員会という、何か言葉が出てくるんですけど、今、議会基本条例でも論じられたように二元代表制の一方、議員が、しかも私に言わせると非常に党だの派閥だの数だの関係なく、思いというものを市民にかわってやり合おうとしている場で、ただ単に今度出しますから、今度出しますからというんで、私はそれでいいのかなと。ものにももちろんよります。けれども、余りにも乱発し過ぎて、私はそういうふうに思う。そこの辺をひとつ配慮いただいて、二元代表制の一方である市長、さらには二元代表制である議員が、せっきくの与えられた一般質問と、ある意味で最高の機会、場なんだから、そういう話ができるようにすべきだと私は思うんですが、いかがですか。

議長（倉又 稔君）

昨日も、また本日も議事進行において、私のほうで答弁をさせていただきましたが、一般質問の答弁を優先するという点に関しては、私にも異論はありません。

ただ、総務文教常任委員会に提出された調査事項のと今の質問が重複していることから、回答が12月16日の総務文教常任委員会に回答するという点になっておりますので、一般質問のこの答弁と16日に回答が来ます回答書との整合がつかなくなる可能性もありますので、そうなりますと、今以上の混乱が私は見込まれるということで、総務文教常任委員会の回答待ちにしたいという行政の答弁にも、私、一理あると思っておりますので、そのように私のほうも判断しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。〔15番 吉岡静夫君登壇〕

15番（吉岡静夫君）

首根っこ押さえてこうしろ、ああしろという、私には権限もないんですけども、ただ9日から見て、特に権現荘ばかりじゃないと私思いますけれども、特にこの権現荘問題になると何か聞こえてくるのが委員会、だからこの場でどうのこうのと。議会基本条例というの、私も何回も取り上げて言わせてもらってるけど、どうもうたってる非常に最高規範である思いと今現実に私たちがこうやって向き合ってるのと、首根っこ押さえてどうしろとは言いません。また言える立場でもない。だけど、ちょっと私はその辺は議長、考えてもらいたい。

また市長以下も対応してそういうふうなものに対応できるように、ただ16日あるから、総務文教常任委員会があるからだけでやっていいのかなという疑問も含めて提案させていただきます。

以上です。終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

私、今、いつ、どこで、誰がというふうに聞いたんですが、それはこれには書いてないんですよ。わかってる範囲でお話してください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

古川議員の1点目のご質問でございますけれども、この内容につきましては、総務文教常任委員会において古川議員のほうから、伝票が廃棄されていた事実は誰が発見したか、所長は報告を受けたと言うが、前支配人にはどのように報告されたか、また誰が報告したかというようなご質問をいただいております。そのほかにも全体で24項目にわたる総務文教常任委員会での調査事項がございます。関連する事項も含めて現在調査中でありますので、今の点につきましては、答弁を差し控えさせていただきますので、よろしく願いいたします。

そのほか答えられる内容については、古川議員のご質問に対応してまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

誠意を持って答えるという話じゃないんですか。私が言ったように、いつ、どこで、誰が、今の時点ではいつは答えられますとか、そういうのも出さなきゃ聞いている意味ないじゃないですか。全部、誰が出てしても16日ですよというような話になれば、私だって残ってる時間どうやって過ごすの、これ。聞くことは聞きますよ。

これ廃棄の行為、この報告は即刻、連絡したんですか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

これは捨てていたという事実がわかったときに、すぐに報告はありました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

報告があったら能生事務所長は、事実確認、経過、原因などすぐ権現荘へ飛んで行って調べましたか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

私に報告がありましたのは、現場の支配人のほうから当時の振興係長にその場で話があって、振興係長のほうから私のほうにそのまま報告があったということで、振興係長のほうから現場でどのようになっていたのかということとを全部、事情聴取をしていたということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

そうしますと所長はすぐ事実確認、それから経過、原因、これは聞いたんですね。聞いたんなら答えられますよね。お話しください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

当然、聞いております。どういった原因でそうなったのかということも聞いております。またそのときに必ず保管せんきゃならんもんなんだということで、すぐ指示を出したというところがあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

聞いてそのままこの文書に書くんだったら、今話せませんか。変わらないんですよ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

今の伝票の廃棄の件については、その前の状況の話とか、それから伝票を捨てるに至った聞き取り調査の状況とか、再度、確認調査をいたしております。能生事務所長のほうに報告があった時点でも当然、聞き取りをしているんですが、それでも足りないところを再度、聞き取り調査をしているという状況がございます。ほかに関連する調査事項24項目の中にもありますので、再度、調査をしているということで答弁は差し控えさせていただきたいということでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

じゃあ事実を聞きますが、9月30日に私ども行って、そのときの注文伝票見てきました。それ以前、捨てる以前は、例えば複写型であったとか、通し番号が振られていたとかという事実はありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

通し番号はなかったということでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

そうしますと27年の7月以前は、要はレジのプリンターと、それから売上金の記帳したもの、それと注文伝票はあわせて能生の事務所に来ていたんですね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

レストランのレジにつきましては、フロントの職員が行ってレジロール、それと現金、それと注文伝票も預かってくるということで、それを一通り現金と合わせるというのをやるというところまではあるんですが、能生事務所まで持ってくるということはありません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

注文伝票、非常に重要な書類ですよ。これ能生事務所がずっと受け取っていなかった。これお

かしいんじゃないですか。本当ですか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

権現荘の現場で保管していたということであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

じゃあ能生事務所は、その売り上げを確認するのに何と何を合わせてたんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

能生事務所に上ってくるのは、月末の売り上げの総数として上ってくるということでありまして、日々のものは上ってまいりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

月末だろうが何だろうが合わせるでしょ、毎日なんか合わせんでもいいですよ。合わせてたんですかと聞いているんですよ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

現金とそういったレジロール、また売り上げの伝票と突合しているのは、権現荘の職員であります。こちらの能生事務所のほうは、報告を受けるのみということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

そうすると権現荘に以前のものは保管されている。7月以降はなくなった。注文伝票を要らないものというふうに認識をしたのは、いつごろからですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

注文伝票を要らないとサービスの係に言ったのは、もうやめた職員でありまして、それは27年の8月の時点というふうに聞いております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

今、新たなところが出ました。要らないというふうに認識をして指示したのは、やめた方なんですよね。この方が非常に重要な方ですので、この方には連絡はとれていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

今ほどの質問でございますけれども、再度そのような連絡も確認の上、どのような要らないという発言をしたのか、その辺も含めて再度調査をいたしております。

したがって、その辺の流れも全体も含めまして調査中でありまして、最終的な調査の結果については総務文教常任委員会の中で報告をしたいと、24項目全体にわたっての中で報告をさせていただきたいということで、再度の調査を行っているところでございますので、その辺についてはご了解いただきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

じゃあ連絡をまだとっていないんですか。この方非常に重要なところにいらっしゃる方ですよ。まだ連絡とっていないんですか。そのことまでも報告をしないという話になると、これ何聞いてもだめじゃないですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

ちょっと舌足らずでございまして恐縮でございました。この問題が議員のほうからお話があった時点において連絡はとっております。その後、ほかの関係者の方の聞き取り等も実施をしている中で、さらにまだ確認をとらなければならない事項もございましたことから、再度調査をさせていただきとるということでございます。だから全くここまで連絡をしなかったということではなくて、議員のほうからご指摘のあった時点で連絡をとって本人から聞き取りをさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8 番（古川 昇君）

酒類の仕入れと売り上げのこの調査はやっていただけましたでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

支配人が独自に市外から買ってきたもののお酒の調査ということで、仕入れについては調べておりますけれども、それがどういうふうな売り上げに切りかわっていったのかという部分については、きょう古畑議員のほうから調査しなさいというのがございましたので、その中で調査をしていきたいというふうに考えています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8 番（古川 昇君）

お客様の朝の請求書の中身について伺いますが、お酒を飲まれた方、飲み放題プランというのは飲み放題プランという形で請求をされて、個別に飲んだ方はビールだとか、おちょうしだとかというのは、明確に書いたものが請求されているんですね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

これは朝、清算するときにお客様にちゃんと明示をするために何をどんだけ召し上がったかということで、そういうものはきちっと出していただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8 番（古川 昇君）

じゃあ売り上げ出るんじゃないですか。はっきりするんじゃないですか、売り上げ、きちっとやってください。お願いします。

それから、酒類の保管庫、夜間これは施錠されていたんですか。9時に終わるというふうに支配人言っておられましたけれども、施錠されていたかどうかお聞かせください。

議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

午後4時28分 休憩

午後4時29分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き、会議を開きます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

保管庫は、施錠していたということです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

その施錠の確認は、夜警の方が確認をするというそういうルートに、1つに入っておりましたか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

鍵をかける場所がありますので、確認はとってるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

+

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

それも確認してください。お願いいたします。

支配人はいつでもその酒類の保管庫をあけられる状態であったのでしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

支配人はマスターキーを持っておりますので、基本どこでも入れるという、そういう鍵は持っています。支配人に限らずフロントの職員は全員その鍵は扱えるようになっておりますので、支配人のみというわけではありません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

じゃあ鍵の保管庫は、誰でも、いつでもみんな持ち出せる状態、確認しますよ、いいですね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

キーボックスがございますので、そのところのマスターキーを持ち出せば、フロントの方はどなたでも行けるということになります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

スナックの営業、これは予約制で行ってたということではありますが、それ以外の使用は絶対なかったですか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

スナックの営業については、絶対条件というのが1つあって、フロントの職員が必ず1名ついていなければいけないということで、予約の方は当然使っておりますけども、普通はほかの団体の方が来られてもお断りをするんですが、先に入ってるお客様が了解とれればそこに、例えば少人数であればほかのグループの方も入ってスナック利用というようなことはあったと思いますので、売り上げを伸ばさんきゃならんというフロントの考え方というのはきちっとありますので、職員がきちっと対応とれれば予約がなくても使っていた事実はあるということでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

売り上げを伸ばすという考え方は、それはそれでいいと思いますけれども、ふだんはスナック、鍵かかっているんですね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

ちょっと調査をさせていただきたいと思います。お願いします。

議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

午後4時32分 休憩

午後4時34分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を開きます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

スナックの入り口は2つございます。ふだん使ってる廊下につながっている正面のところは、これは施錠してあるということですがけれども、厨房につながってる部分については鍵はかかっていないということを知っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

これはいつ、実績の有無、これはどなたに確かめようとされていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

誰にヒアリングというのか調査ということでございますけれども、これも16日の総務文教常任委員会の中でお答えしていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

接客係、あるいは清掃員、あるいは夜警の方、いろんな答えられるじゃないですか。そういう人に聞くんですよ。違うの。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

今、古川議員のほうからおっしゃった聞き取りの調査の内容でございますが、失礼しました、いわゆる調査の仕方ですがけれども、権現荘のフロントの職員、あるいはサービスの職員、厨房の職員、先ほど話題にも乗りましたが、退職した方で長年勤めていたような方についても聞き取りの調査の対象としてお話を聞かせていただいているところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

実態調査となれば清掃員の方々、夜警の方には聞いてください。お願いしますよ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

今おっしゃる部分も含めまして聞き取りをしたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

ぜひ調査をお願いいたします。

以上で終わります。

議長（倉又 稔君）

以上で、古川議員の質問が終わりました。

短いですが、45分まで休憩します。4時45分再開いたします。

午後4時38分 休憩

午後4時45分 開議

+

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を開きます。

〔「議長、議事進行」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。〔20番 古畑浩一君登壇〕

20番（古畑浩一君）

今までの調査中、調査中という答弁にどうしても納得できません。調査を依頼したのは、総務文教常任委員会であります。総務文教常任委員会が調査を依頼して、その期日を一般質問前までに求めなかったから、私たちは3カ月に1回の貴重な一般質問に何ら有効な答弁を導き出すことができませんでした。この形を許すと、この後も延々そうになっていく、一般質問の答弁が優先と言いながら委員会の審査過程においてそういうことが生じると今後も委員会で調査結果を出すために一般質問では答えられないという解釈を成立してしまうことになります。

よって、私はここで議会運営委員会の開催を要求して、それでよしいのか判断を仰ぎたいと思います。

〔「賛成」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

今ほどの古畑議員の議事進行について、私も一理はあると思いますので、これから議会運営委員